

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【事業年度】	第23期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	R P Aホールディングス株式会社
【英訳名】	RPA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高橋 知道
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【電話番号】	03(5157)6388
【事務連絡者氏名】	取締役 松井 哲史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【電話番号】	03(5157)6388
【事務連絡者氏名】	取締役 松井 哲史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	4,188,747	8,185,555	10,070,530	11,206,457	16,796,392
経常利益 (千円)	450,400	908,111	382,083	521,932	276,773
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	293,195	559,106	17,363	21,030	1,210,018
包括利益 (千円)	293,195	559,106	17,363	21,030	1,215,279
純資産額 (千円)	1,696,464	5,647,338	13,106,803	13,142,114	11,645,974
総資産額 (千円)	3,156,019	9,644,703	18,028,202	18,538,980	17,720,933
1株当たり純資産額 (円)	33.03	104.62	224.50	224.19	190.66
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	6.07	10.72	0.31	0.36	19.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	9.36	0.27	0.33	-
自己資本比率 (%)	53.6	58.2	72.7	70.9	65.6
自己資本利益率 (%)	28.1	15.3	0.2	0.2	9.8
株価収益率 (倍)	-	145.00	2,855.67	1,705.17	16.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	568,230	859,762	126,856	1,579,805	607,868
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	239,409	1,802,942	2,266,324	553,701	973,370
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,060,124	4,972,147	8,658,288	15,073	60,871
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,846,580	5,875,886	12,394,441	13,405,199	13,101,523
従業員数 (名)	76	116	130	131	126
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(28)	(59)	(68)	(55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2018年3月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第20期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 当社株式は2018年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2019年3月27日付で東京証券取引所市場第一部に指定されました。
- 当社は、2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
営業収益 (千円)	552,044	1,156,083	1,920,032	1,642,751	1,587,493
経常利益 (千円)	76,649	331,828	935,602	738,548	679,940
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	55,602	312,928	629,289	304,888	1,464,078
資本金 (千円)	530,550	2,148,640	5,881,796	5,888,936	5,900,441
発行済株式総数 (株)	5,160,000	26,850,000	58,358,500	58,596,500	61,930,000
純資産額 (千円)	1,300,648	5,005,344	13,076,736	13,395,904	11,633,575
総資産額 (千円)	1,879,175	7,211,081	16,480,872	16,708,209	15,336,229
1株当たり純資産額 (円)	25.30	92.66	223.99	228.52	190.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	1.15	6.00	11.21	5.21	23.88
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	5.24	9.96	4.74	-
自己資本比率 (%)	68.9	69.0	79.3	80.1	75.8
自己資本利益率 (%)	7.2	10.0	9.6	4.6	11.7
株価収益率 (倍)	-	259.10	78.80	117.65	13.78
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	7 (-)	10 (2)	13 (-)	17 (-)	15 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	56.8 (96.4)	39.4 (121.8)	21.2 (125.9)
最高株価 (円)	-	19,990 3,860	6,620 2,542	1,032	886
最低株価 (円)	-	11,000 2,815	2,987 866	592	304

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2018年3月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第20期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第23期の潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社株式は2018年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2019年3月27日付で東京証券取引所市場第一部に指定されました。

7. 第19期から第23期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載をしておりません。

8. 当社は、2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株

式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 当社株式は、2018年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、株主総利回り及び比較指標については、2019年2月28日における株価及び株価指数を基準として第21期以降を記載しております。
10. 第20期の最高・最低株価は東京証券取引所（東証マザーズ）におけるものであります。なお、2018年3月27日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。第21期以降の最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
11. 第20期の 印は、株式分割（2018年12月1日、1株 5株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。第21期の 印は、株式分割（2019年7月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

当社は、インターネットによる情報革命がもたらす社会構造の変化を事業チャンスと捉え、2000年に創業いたしました。

2008年のリーマンショックを契機に、設立当初より主軸としてきた企業向けのインターネットを活用した新規事業コンサルティング事業から、自らが事業主体となって事業を展開する体制へ変更しました。更に、中国をはじめとするアジアへの進出を企業成長の基盤とすべくシンガポールに持株会社OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.を設立しました。

国内事業においては、商号変更したオープンアソシエイツ株式会社（現R P Aホールディングス株式会社）にて2008年にビジネスロボットソリューションを企画し、ビズロボ事業部を発足いたしました。2013年にマーケットからの期待と実需に迅速に対応することを目指し、会社分割によりロボットアウトソーシングサービスを主事業としてビズロボジャパン株式会社（現R P Aテクノロジーズ株式会社）を設立しました。

2016年1月に、グループ全体の経営と個別事業の執行を分離し、事業会社への権限委譲による意思決定の迅速化、意思決定の迅速化による事業拡大の促進、事業別の計数把握と低採算事業からの撤退促進など、ガバナンス強化、事業会社の成長促進を目的に、シンガポールの持株会社体制から現在の純粋持株会社体制に移行しました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりであります。

2000年4月	Webサービス企画を目的として、デジタルリパブリック株式会社（現R P Aホールディングス株式会社）を東京都渋谷区神山町に設立（資本金10,000千円）
2002年3月	本社を東京都港区北青山に移転
2002年8月	資本金を30,000千円に増資 オープンアソシエイツ株式会社（現R P Aホールディングス株式会社）に商号変更
2006年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
2008年10月	「BizRobo!」提供を開始
2008年12月	セールスアウトソーシング事業を行うリーグル株式会社（現連結子会社）を子会社として設立
2012年2月	アジアでのホールディングス体制への移行の為、リーグル株式会社の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.に譲渡（同社株式の100%を譲渡）
2012年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
2012年6月	株式会社セグメント（現連結子会社）の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.が譲受（同社株式の100%を譲受）
2012年9月	株式会社セグメントにおいて「PRESCO事業」を開始
2013年7月	ロボットアウトソーシング事業を行うビズロボジャパン株式会社（現R P Aテクノロジーズ株式会社）（現連結子会社）を子会社として設立
2013年11月	アジアでのホールディングス体制への移行の為、ビズロボジャパン株式会社の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.に譲渡（同社株式の100%を譲渡）
2013年12月	アジアでのホールディングス体制への移行の為、OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.が当社株式（被所有割合100%）を取得し、当社の親会社となる
2014年9月	OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.がOPEN ASSOCIATES USA., INC.を設立
2015年9月	当社を持株会社とする国内ホールディングス体制への移行の為、当社株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.より同社の株主に対して譲渡
2015年9月	当社を持株会社とする国内ホールディングス体制への移行の為、ビズロボジャパン株式会社、リーグル株式会社、株式会社セグメントの株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.より譲受（子会社株式の100%を譲受）
2015年11月	当社、リーグル株式会社、株式会社セグメント、ビズロボジャパン株式会社の決算期を9月30日から2月末日に変更
2015年11月	OPEN ASSOCIATES USA., INC.の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.より譲受（同社株式の100%を譲受）
2016年1月	当社を純粋持株会社へ移行、併せてオープンテクノロジーズ株式会社（現R P Aホールディングス株式会社）に商号を変更、事業会社オープンアソシエイツ株式会社（現連結子会社）を会社分割により子会社として新設
2016年4月	ビズロボジャパン株式会社をR P Aテクノロジーズ株式会社（現連結子会社）に商号を変更
2017年2月	R P Aエンジニアリング事業を行うR P Aエンジニアリング株式会社をR P Aテクノロジーズ株式会社から新設分割により設立
2017年6月	R P Aホールディングス株式会社に商号変更
2017年7月	RPA分野の事業展開を共同で行い、さらなる市場拡大を目指すため、ソフトバンク株式会社と業務提携

2018年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年9月	株式会社ディレクト(現連結子会社)の株式取得
2019年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年9月	R P A B A N K 事業を行う株式会社R P A B A N K (現連結子会社)を株式会社セグメントから新設分割により設立
2020年4月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2020年9月	R P A テクノロジーズ株式会社がR P A エンジニアリング株式会社を吸収合併
2021年9月	R P A B A N K 事業をアイティメディア株式会社へ事業譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、「知恵とテクノロジーで新規事業を創造し、個性が輝く楽しい時代に進化する」を経営理念として掲げ、創業時より新規事業創造を通じた豊かな社会の実現に向けて尽力しております。

当社グループは、日本が直面する世界でも類を見ない超高齢化社会（2060年に国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になる）への対処、及び経済産業省「第4次産業革命への対応の方向性」で示されている通り「仕事・働き方」が大きく変化を遂げる環境において、人工知能およびロボット等による定型業務から非定型業務の生産性の向上・省人化の進展を具体化することを社会的使命とし、仮想的労働者（Digital Labor）を活用した新規事業創造に取り組み、少子高齢化、労働生産人口の急激な減少という社会的課題の解決を目指しております。

当社グループは、純粋持株会社であるRPAホールディングス株式会社（以下、当社）と、事業を担う連結子会社11社で構成されております。

当社は持株会社として当社グループ全体の戦略策定の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務を行っております。

RPAテクノロジーズ株式会社がロボットアウトソーシング事業、株式会社セグメント及び株式会社ディレクトを中心とした連結子会社5社がロボットトランスフォーメーション事業、オープンアソシエイツ株式会社を中心とした連結子会社2社がRaaS事業、リーグル株式会社がセールスアウトソーシング事業を展開しております。

当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

主要な会社の名称	分類	セグメントの名称	事業の名称
RPAテクノロジーズ株式会社	連結子会社	ロボットアウトソーシング事業	ロボットアウトソーシング事業
株式会社セグメント		ロボットトランスフォーメーション事業	ロボットトランスフォーメーション事業
株式会社ディレクト		RaaS事業	RaaS事業
オープンアソシエイツ株式会社		その他	セールスアウトソーシング事業
リーグル株式会社			

各セグメントの詳細は、次の通りであります。

ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシングとは、人間が行うデータの入力、データ連携などの処理行動を学習し、作業工程を記録することで定型作業を人間に代わって業務を代行・代替する取り組みです。この取り組みは、ルールエンジン（1）、人工知能（2）及び機械学習等を含む認知技術（3）を活用し、人事、経理財務、調達及び営業事務などの業務領域で、これまで人間のみが対応可能とされていた業務を代行・代替する取り組みで、RPA（Robotic Process Automation。以下、同様。）と呼ばれています。RPAは人間の補完として業務を遂行できることから、新しい労働力を創出する仕組み、または仮想的労働者（Digital Labor）とも言われています。

ロボットアウトソーシング事業では、インターネット上の情報、社内データ、エクセルなどの保存データから、必要な情報を収集・加工・集計・報告などの多種多様な定型作業の代行を行うDigital Laborを作成するプラットフォーム「BizRobo!」を開発・提供、導入、運用・保守サポート業務、その他RPAに関するサービスの企画・開発を行っています。

当社グループでは、RPAサービスの提供を当社グループからの直接提供のほか、コンサルティング会社やシステム開発会社等のパートナー企業を通じた提供も行っております。

近年においては、パートナー企業と連携し、Digital Laborを活用した新規事業創造を進めております。

ロボットトランスフォーメーション事業

ロボットトランスフォーメーション事業は、成果報酬型広告サービス「PRESCO（プレスコ）」を展開しております。

成果報酬型広告は「アフィリエイト」とも呼ばれ、広告掲載を希望する企業（以下、「広告主」という。）が、広告掲載メディアのウェブサイト上に広告を掲載し、閲覧者が広告掲載メディアから商品やサービス等の申込みや購入・見積り・会員獲得・資料請求等を行い、広告主により正式な申込みや購入、見積り依頼、資料請求であると承認された場合に成果報酬を受領する仕組みの広告形態です。

「PRESCO」は2012年9月にNTTコミュニケーションズ株式会社のアフィリエイトサービスのサービス終了に伴い、顧客基盤を引き継いで運営を開始致しました。

RPA等を活用し、広告代理店やオンラインメディア運営企業などオンライン広告業界を対象に、検索キーワード、検索順位データ等のマーケティングデータの収集・集計・レポート業務等を行っています。

R a a S 事業

R a a S 事業では、汎用ロボットによるサービスを提供するRaaS（Robot As A Service）を展開しております。バックオフィス業務の自動化で生産性向上を実現するクラウドサービス「RoboRobo」を提供しております。

その他

リーグル株式会社が営むセールスアウトソーシング事業は、主にIT企業を対象とした法人向けセールスアウトソーシング事業を展開しております。

〔用語の説明〕

- 1 ルールエンジン：ビジネス上の「こういう時には、こうする」といったビジネスルールを実行するための分岐処理専用のソフトウェアのことです。
- 2 人工知能：人間の脳で行われる知的活動の模倣と再現を実現させようという試みで、例えば、自発的な人間の言語の理解や論理的な推論、経験からの学習などを行うための一連の基礎技術を指します。
- 3 認知技術：画像や音声などの認識により、「モノ・コトを認識させる」（認知）の技術です。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) R P A テクノロジーズ株式会社(注)3	東京都港区	30,000	ロボットアウトソーシング事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
株式会社セグメント (注)4	東京都港区	30,000	ロボットトランスフォーメーション事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
株式会社ディレクト	東京都港区	9,500	ロボットトランスフォーメーション事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
オープンアソシエイツ株式会社	東京都港区	30,000	R a a S 事業	100	管理業務の受託 新規事業開発の委託 役員の兼任あり
リーグル株式会社	東京都港区	30,000	セールスアウトソーシング事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
その他6社					

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記の他、持分法適用関連会社を3社有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. R P A テクノロジーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,362,603 千円
	経常利益	326,867 "
	当期純利益	199,704 "
	純資産額	203,094 "
	総資産額	2,184,668 "

4. 株式会社セグメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,885,396 千円
	経常利益	221,398 "
	当期純利益	144,625 "
	純資産額	180,936 "
	総資産額	2,218,416 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ロボットアウトソーシング事業	58 (13)
ロボットトランスフォーメーション事業	26 (11)
RaaS事業	15 (-)
報告セグメント計	99 (24)
その他	12 (31)
全社(共通)	15 (-)
合計	126 (55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15 (-)	41.3	4.3	12,880

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、当社グループの管理業務のみを行う単一事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「知恵とテクノロジーで新規事業を創造し、個性が輝く楽しい時代に進化する」を経営理念として掲げ、創業時より新規事業創造を通じた豊かな社会の実現に向けて尽力しております。

当社グループは、日本が直面する世界でも類を見ない超高齢化社会（2060年に国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になる）への対処、及び経済産業省「第4次産業革命への対応の方向性」で示されている通り「仕事・働き方」が大きく変化を遂げる環境において、人工知能およびロボット等による定型業務から非定型業務の生産性の向上・省人化の進展を具体化することを社会的使命とし、仮想的労働者（Digital Labor）を活用した新規事業創造に取り組み、少子高齢化、労働生産人口の急激な減少という社会的課題の解決を目指しております。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、人工知能やロボットがもたらす第4次産業革命によりホワイトカラーの仕事内容が変化する中、顧客企業に対してRPAサービスを提供する事業と、RPA等の技術を活用した事業を行うことによって、グループ各事業のさらなる成長と収益力の強化を図り、企業価値の向上に取り組んで参ります。当社グループが企業価値を計る指標として、売上高及びEBITDA（＝経常利益＋減価償却費＋のれん償却額＋支払利息）を重視しており、中長期的に当該指標の最大化に向けた取り組みを進めて参ります。2023年2月期においては、売上高19,350百万円、EBITDA 1,090百万円を目標として各事業を推進して参ります。

また、今後、国内RPA市場の更なる進展が見込まれる中、RPAの普及を加速する製品の開発、事業開発を進め、事業基盤を強化し、持続的な成長を維持するべく取り組んで参ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するため、売上高及びEBITDAを客観的な指標とし、各セグメント別には財務情報及び非財務情報の重要な指標を設定し、経営上の目標達成に向けて取り組んでおります。

ロボットアウトソーシング事業

RPAブームから幻滅期を経て普及期に入ったRPA市場において、全国規模でのデジタルレイバーの大衆化の促進に向けて、当社製品のBizRobo!mini、BizRobo!Liteで全国の中堅中小企業をメインターゲットにユーザー数の拡大及びストック収入の拡大を図る方針であります。ライセンス収入中心の収益構造とすることで、ストック収入の積上げにより、セグメント利益率の改善を図って参ります。ロボットアウトソーシング事業においては、ユーザー数、ライセンスのストック収入及びセグメント利益率を重要な指標として位置づけております。

ロボットトランスフォーメーション事業

ロボタイゼーションによる競争優位性を武器に、3,000億円超の国内アフィリエイト広告市場において取扱高、取扱シェアの拡大を図っていく方針であります。これまで、金融、人材、通信分野で取扱シェアの拡大を進めるとともに、未参入分野への新規参入により、取扱高を拡大して参りました。2023年2月期は、取扱高、取扱シェアの拡大を最優先し、積極的に販促費を投じて参ります。ロボットトランスフォーメーション事業においては、月次取扱高及びセグメント利益率を重要な指標として位置付けております。

RaaS事業

既にローンチしているコンプライアンス、EC、リクルーティング関連のプロダクトで無料ユーザーの拡大、有料ユーザーへの転換を進め、売上獲得を図る方針です。また、引き続き先行投資フェーズとして新しい分野のサービス開発も進めて参ります。各サービスの立ち上がり状況をみながら、ユーザー獲得に向けたマーケティング投資を進める方針であります。RaaS事業においては、ユーザー数、ARRを重要な指標として位置付けております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業基盤の強化

当社グループの中核技術であるRPAは、市場の拡大に伴い日進月歩の進化を遂げている技術であります。当社グループが持続的な成長を維持していくためには、常に最先端のRPA技術を発掘、開発し、技術基盤を確固たるものにしていける必要があります。RPA技術を活用したビジネス領域の拡大のために、最先端の人工知能やRPA技術、事業に対してライセンス調達、資本業務提携等の戦略投資を積極的に行い、常に最先端のRPA技術サービスの開発と提供を行い、事業展開を推進し、事業基盤の構築に努めて参ります。

Digital Laborを活用した新規事業創造

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。ロボットアウトソーシング事業で培ったDigital Laborの開発及び運用能力を最大限に活用し、新規事業創造を推進して参ります。

RPAプラットフォームの構築

当社グループでは、ロボットアウトソーシング事業の拡大に向けてRPAに関する積極的な情報提供、啓蒙活動を行って参りました。RPAに関する理解、普及を進め、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、RPAに関する情報発信、Digital Laborを販売・購入できるプラットフォームの提供が必要不可欠であると考えております。

当社グループでは、この状況に対処するため、顧客企業がDigital Laborの構築や運用に関する情報を収集、RPA技術や人工知能技術を売買できるプラットフォームを整備する事により、当社の顧客基盤及び収益機会の拡大に努めて参ります。

人材の強化

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、人材の獲得及び育成が重要であると考えております。当社グループのビジョンに共鳴する人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化して参ります。

社内管理体制の強化

当社グループが、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図っていく所存であります。そのために、RPA技術を活用した内部監視体制の構築に努めて参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

記載したリスクはいずれも事業及び業績に影響を与えうる「重要なリスク」ですが、中でも全社的に中長期的な成長や事業継続に関連性の高いリスクを「特に重要なリスク」として定義しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、当社は、事業活動における様々なリスクを包括的に把握するとともに、一元的な管理のもと、これを適切に予防ないしは発生による損失を最低限に留め、当社グループの企業価値を保全することを目的として、リスク管理委員会を任意の委員会として設置しております。同委員会は最高責任者である代表取締役が委員長を務め、取締役（子会社の取締役を含む）、執行役員、事務局で構成され、当社事業全体の事業リスクを認識し、当社事業全体の事業リスクを総括管理し、当社グループの各種リスクに対する対応方針及びそのリスク対策について指示・監督等を行い、その状況を取締役に報告しております。

（特に重要なリスク）

（1）経営環境の変化について

当社グループは、各事業子会社において、ロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業、RaaS事業、セールスアウトソーシング事業を行っております。それぞれ顧客企業のIT投資、広告投資、マーケティング投資、新規事業投資への投資マインドの上昇を背景として事業を拡大していく方針でございますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の投資マインドが減退するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスクについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会、経済、生活に至る様々な活動を一変させる事態となりました。一方で、コロナ禍への対応はデジタル変革をも加速させており、今後も、新たなデジタルビジネスの立ち上がりや投資の活発化も想定され、当社グループでは、強みとするRPA技術を活用したノウハウやソリューションをもとに、世界規模で加速するデジタルトランスフォーメーション（DX）の環境下の市場ニーズへの対応を進めて参ります。

当社グループに及ぼす影響については、コンサルティング・エンジニアリング等の受託型案件の受注の減少等、すでに事業及び業績の一部に影響を及ぼしておりますが、今後も緊急事態宣言等の活動制限が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）Kapow Technologies Inc.との契約について

ロボットアウトソーシング事業の現時点での主力商品である「BizRobo!」を構成する技術の一部は、米国のKapow Technologies Inc.とリセラー契約を締結し、ライセンス供与を受けております。リセラー契約に契約期間は定められておりません。変更等の必要が生じた場合には、双方の協議により決定いたします。取消、解約事由その他の事由は法令、契約等に定められておりません。今後、同社の取引方針の変更等により、同社からのソフトウェアライセンスの供給が停止または終了した場合、ロボットアウトソーシング事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）事業基盤の強化について

当社グループのロボットアウトソーシング事業の事業基盤を強化するため、中核技術であるRPAに関するソフトウェアの調達など戦略投資、RPA技術を活用した新規事業開発・サービス開発など新規事業投資を積極的に推進して参ります。新規事業投資にあたっては、参入事業・サービスの需要や競争環境等の徹底した事前調査から投資計画の精査を行ったうえで投資実行を進め、経営会議等で事業進捗のモニタリングや改善活動等を行っております。

しかしながら、これらの投資が当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(5) 競合について

当社グループが提供している各事業には競合が複数社存在しております。

その中でもロボットアウトソーシング事業が属するRPA業界は、今後の国内マーケットの拡大により、参入企業が増加し、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) M&A及び資本業務提携について

当社グループは、既存サービスの強化、新たな事業領域への展開等を目的として、M&Aや資本業務提携を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えており、事業規模拡大のための有効な手段の一つであると位置づけております。今後もM&Aや資本業務提携等を通じて事業拡大又は人員確保を継続していく方針であります。M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減に努める方針ではありますが、投融資先の事業の状況が当社に与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合や減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

ロボットアウトソーシング事業の属するRPA業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素をITエンジニアに習得させて参りますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また、予定していない技術要素への投資が必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及びのれんなどの固定資産を保有しております。

これらの資産について、経営環境の変化等で、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の減損について

当社は、経営戦略及び営業戦略上の必要性のため投資有価証券を保有しておりますが、発行企業の業績及び財政状態の悪化等によって、時価あるいは実質価額が著しく下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) エンジニアの確保

当社グループの「BizRobo!」導入にあたって、導入支援等のコンサルティングを実施しておりますが、当該支援業務を担うエンジニアが十分に確保できない場合、適時の対応ができないばかりか、取引のキャンセル等の機会損失が生じる可能性があります。

(11) システム上のトラブル・サーバクラッキングについて

当社グループの事業はPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故、アクセスの増加等の一時的な過負荷等によって通信ネットワークが切断された場合には、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また当社グループのシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、データセンターへの電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合や、ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは事業を推進していく中で、クライアントの機密情報や個人情報を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの社会的信用力、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 代表者への依存について

当社代表取締役である高橋知雄は、当社グループの事業展開において事業戦略の策定や、業界における人脈の活用等、重要な役割を果たしております。

また、当社取締役である大角暢之は、当社グループの中核事業であるロボットアウトソーシング事業に関する知識と経験を有しており、ロボットアウトソーシング事業に関する事業運営に重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、両氏への過度な依存の脱却に努めておりますが、現時点においては、未だ両氏に対する依存度は高いと考えております。今後、何らかの理由により両氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難になるような場合には、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 広告及びパートナーサイトの品質維持について

当社グループのロボットトランスフォーメーション事業における「PRESCO」は、広告及びパートナーサイトの品質維持が重要となります。当社グループでは、広告主またはパートナーサイト運営者が「PRESCO」に登録をする際、広告主が運営するサイト及びバナー、またはパートナーサイトが公序良俗に反しないか、法律に抵触するおそれがないか等の審査を行い、当社グループの基準に反するコンテンツ等が存在する場合には、登録を許可しない方針となっております。

当社グループは、登録を許可した後においても定期的なモニタリングを行っておりますが、広告やパートナーサイトが、公序良俗や法令に反する商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を行った場合に、当社グループの信用が低下し、事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブ等を目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、資金調達を目的とした新株予約権を発行しております。

今後においてもストック・オプション制度や資金調達手段として新株予約権を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は3,188,000株であり、発行済株式総数（自己株式を除く）の5.23%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞が依然として続いております。新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種の進展等に伴い、新型コロナウイルス感染症蔓延の収束と今後の経済活動再開の活性化が期待されているものの、新たな脅威と成り得る変異株が確認されるなど、国内景気や企業収益に与える影響については依然として先行き不透明な状況です。

こうした環境の中で、当社グループはロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業の両事業ともに、既存顧客の継続・拡大、及び新規顧客の獲得に注力しました。さらに、新規事業であるRaaS事業の立ち上げに向けた先行投資を行いました。

また、一部出資先の業績動向を踏まえ、当社が保有する投資有価証券のうち、簿価に比べて実質価額が著しく下落したものについて投資有価証券評価損601百万円を、主にロボットトランスフォーメーション事業の新規事業として取り組んでいる分野において回収可能性を評価した結果、のれん等の減損損失649百万円を計上することになりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は16,796百万円（前連結会計年度比49.9%増）、営業利益は331百万円（前連結会計年度比37.8%減）、経常利益は276百万円（前連結会計年度比47.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,210百万円（前連結会計年度は21百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシング事業においては、「BizRobo!Basic」、「BizRobo!Lite」、「BizRobo!mini」ともに導入企業が拡大し、ストック型のライセンス収入が伸長しました。ストック型のライセンス収入中心の収益構造となり、利益率は改善しセグメント利益を伸ばしました。

その結果、ロボットアウトソーシング事業では、売上高は3,354百万円（前連結会計年度比5.8%増）、セグメント利益（営業利益）は640百万円（前連結会計年度比56.0%増）となりました。

ロボットトランスフォーメーション事業

ロボットトランスフォーメーション事業においては、金融カテゴリにおいて一時的な大型のキャンペーン案件が発生したこと、及び新規参入分野の取扱シェアが拡大し、売上高は伸長しました。一方で取扱シェア拡大に向けて販売促進費が増加しました。

その結果、ロボットトランスフォーメーション事業では、売上高は12,935百万円（前連結会計年度比67.3%増）、セグメント利益（営業利益）は394百万円（前連結会計年度比42.6%減）となりました。

RaaS事業

RaaS事業においては、「RoboRoboコンプライアンスチェック」の有料課金ユーザーが増加、新たに開始したEC事業者向けのサービスも順調に立ち上がり、リカーリングレベニューが増加しました。また、引き続き新しい分野のサービス開発の先行投資を行いました。

その結果、RaaS事業では、売上高は200百万円（前連結会計年度比817.9%増）、セグメント損失（営業損失）は244百万円（前連結会計年度は263百万円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ303百万円減少し、13,101百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は607百万円（前連結会計年度比61.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上934百万円、法人税等の支払額620百万円、減損損失の計上649百万円、投資有価証券評価損の計上601百万円、のれん償却額の計上405百万円及び減価償却費の計上372百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は973百万円（前連結会計年度比75.8%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出924百万円、投資有価証券の売却による収入801百万円、無形固定資産の取得による支出417百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出348百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は60百万円（前連結会計年度は15百万円の支出）となりました。これは短期借入金の純増額500百万円、社債の発行による収入392百万円、自己株式の取得による支出321百万円、長期借入金の返済による支出289百万円及び社債の償還による支出244百万円によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ロボットアウトソーシング事業	3,354,588	5.8
ロボットトランスフォーメーション事業	12,935,865	67.3
R a a S事業	200,687	817.9
報告セグメント計	16,491,141	51.0
その他	305,250	7.9
合計	16,796,392	49.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社SBI証券	2,610,515	23.3	5,376,637	32.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は16,796百万円(前連結会計年度比49.9%増)、営業利益は331百万円(前連結会計年度比37.8%減)、経常利益は276百万円(前連結会計年度比47.0%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,210百万円(前連結会計年度は21百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

また、当社グループが経営上の目標の達成状況を判断する指標である売上高、EBITDAは以下のとおりとなりました。

(売上高)

ロボットトランスフォーメーション事業において、ロボタイゼーションによる競争優位性を武器に、国内アフィリエイト広告市場において取扱高、取扱シェアの拡大を図る方針で取り組んでおり、金融、人材、通信分野で取扱シェアの拡大を進めるとともに、未参入分野への新規参入により、取扱高、及び取扱シェアを拡大しております。特に、金融分野において、一時的な大型のキャンペーン案件が発生したこと、及び新規分野の取扱高が拡大したことにより、売上高は16,796百万円(計画比134.4%)となりました。

(EBITDA)

ロボットトランスフォーメーション事業において、アフィリエイト広告市場の取扱シェア首位を目指し、キャンペーン施策の対象領域・規模の拡大や販促費を追加で投じて取扱シェアの拡大を加速化する方針としたことで、売上原価、販売管理費が増加したため、EBITDAは1,076百万円(計画比71.7%)となりました。

(単位:百万円)

指標	当連結会計年度 (計画) (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (実績) (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	計画比(%)
売上高	12,500	16,796	134.4
EBITDA	1,500	1,076	71.7

EBITDA = 経常利益 + 減価償却費 + のれん償却額 + 支払利息

当連結会計年度における主な勘定科目等の状況は次のとおりです。

(売上高)

ロボットアウトソーシング事業においては、「BizRobo!Basic」、「BizRobo!Lite」、「BizRobo!mini」ともに導入企業が拡大し、ストック型のライセンス収入が伸長しました。

ロボットトランスフォーメーション事業においては、金融カテゴリーにおいて一時的な大型のキャンペーン案件が発生したこと、及び新規参入分野の取扱シェアが拡大し、売上高は伸長しました。

RaaS事業においては、「RoboRoboコンプライアンスチェック」の有料課金ユーザーが増加、新たに開始したEC事業者向けのサービスも順調に立ち上がり、リカーリングレベニューが増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,796百万円となりました。

(営業利益)

ロボットトランスフォーメーション事業が収益拡大に寄与した一方で、広告掲載メディアへの支払いの増加により売上原価が13,099百万円となりました。また、事業拡大に伴う業務委託費の増加により販売費及び一般管理費が3,365百万円となりました。その結果、営業利益は331百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益が3百万円となった一方で、支払利息及び投資事業組合運用損を計上したことにより営業外費用が58百万円となりました。その結果、経常利益は276百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

一部出資先の業績動向を踏まえ、当社が保有する投資有価証券のうち、簿価に比べて実質価額が著しく下落した
ものについて投資有価証券評価損601百万円を、主にロボットトランスフォーメーション事業の新規事業として取
り組んでいる分野において回収可能性を評価した結果、のれん等の減損損失649百万円を計上することになりまし
た。また、法人税、住民税及び事業税の計上及び税効果会計の適用により法人税等合計281百万円を計上しまし
た。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,210百万円となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して818百万円減少し、17,720百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して218百万円増加し、15,396百万円となりました。これは主に現金及び預金が781百万円減少した一方で、その他の流動資産が646百万円増加したこと及び受取手形及び売掛金が278百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して1,036百万円減少し、2,324百万円となりました。これは主に投資有価証券が429百万円減少したこと及びのれんが607百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して678百万円増加し、6,074百万円となりました。

流動負債は4,582百万円となり、前連結会計年度末に比べ889百万円増加いたしました。これは主に短期借入金500百万円増加したこと及び買掛金が341百万円増加したことによるものであります。

固定負債は1,492百万円となり、前連結会計年度末に比べ211百万円減少いたしました。これは主に長期借入金287百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,496百万円減少し、11,645百万円となりました。

これは主に親会社株主に帰属する当期純損失を1,210百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は65.6%（前連結会計年度末は70.9%）となりました。

キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、BizRobo!ライセンスの購入資金のほか、エンジニアリング業務の外注費、事業拡大に伴う人員関連費用及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は3,603百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,101百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

リセラー契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
R P A テクノロ ジーズ株式会社	Kapow Technologies Inc.	米国	ソフトウェア リセラー	2009年9月28日	2009年9月28日よ り(注)	製品及びサービ スを販売又は提 供する条件

(注) 特に契約期限を定めず、変更等の必要が生じた場合には、双方の協議により決定いたします。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は428,159千円であります。その主なものは、ロボットアウトソーシング事業等にかかるソフトウェアの取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	その他	内部造作 事務用機器	47,222	66,086	10,965	72	124,346	15 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物の全部を連結会社以外の者から賃借しております。事務所の年間賃借料(国内子会社への転貸分を含む)は、254,589千円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
R P Aテクノロジーズ 株式会社 (東京都港区)	ロボットアウトソーシング事業	ソフトウェア	468,108	468,108	58 (13)
株式会社セグメント (東京都港区)	ロボットトランスフォーメーション事業	ソフトウェア	36,811	36,811	16 (1)
株式会社ディレクト (東京都港区)	ロボットトランスフォーメーション事業	ソフトウェア	4,732	4,732	10 (10)
オープンアソシエイツ 株式会社 (東京都港区)	R a a S事業	ソフトウェア	132,163	132,163	15 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,600,000
計	187,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	61,930,000	61,930,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	61,930,000	61,930,000	-	-

- (注) 1. 当社株式は2019年3月27日付で、東京証券取引所市場第一部に指定されました。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権（2017年5月23日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (2022年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 子会社取締役 3 子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	164,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,640,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2019年5月24日～ 2027年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切を処分することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2022年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、または当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
 - (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
 - (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後1年を経過する日まで、その権利を行使できない。
 - (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の取得事由
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議により承認された場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前項に定める新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、または新株予約権者が保有する新株予約権を放棄しもしくは新株予約権に係る権利行使請求権を喪失した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 5 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（2018年2月9日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (2022年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の数(個)	1,548
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,548,000 (注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280 (注)3、6
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～ 2028年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式1,000株)につき3,400円で有償発行しております。
- 2 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
- 3 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本新株予約権者は、2019年2月期から2020年2月期の当社連結損益計算書に記載される経常利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合、各本新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として、新株予約権を行使することができる。
- (a) 経常利益6.5億円を超過した場合

行使可能割合：30%

(b) 経常利益 8 億円を超過した場合

行使可能割合：60%

(c) 経常利益10億円を超過した場合

行使可能割合：100%

なお、参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、従業員及び当社等と契約関係にある顧問・業務委託先の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- 6 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権(2018年2月9日臨時株主総会決議)

当社はストックオプション制度に準じた制度として第3回新株予約権を発行しております。当社の代表取締役である高橋知道は、当社グループの現在及び将来の役職員及び当社グループと継続的な役務提供を内容とする顧問契約・業務委託契約を締結している者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2018年2月9日開催の株主総会決議に基づき、2018年2月13日付で税理士松本深雪を受託者として「新株予約権信託」(以下「本信託(第3回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第3回新株予約権)に基づき、松本深雪に対して、2018年2月14日に第3回新株予約権(2018年2月9日臨時株主総会決議)を発行しております。

本信託(第3回新株予約権)は、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対して、その功績に応じて、松本深雪が、受益者適格要件を満たす者に対して、第3回新株予約権1,548個(本書提出日現在1個当たり1,000株相当)を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第3回新株予約権の分配を受けた者は、当該第3回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託(第3回新株予約権)は3つの契約(A01からA03まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	新株予約権信託
委託者	高橋知道
受託者	松本深雪
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
信託契約日 (信託期間開始日)	2018年2月13日
信託の種類と新株予約権数	(A01) 516個 (A02) 516個 (A03) 516個
信託期間満了日	(A01) 上場後2年が経過する日又は受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日 (A02) 上場後3年が経過する日又は受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日 (A03) 上場後5年が経過する日又は受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第3回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で(A01)から(A03)までのそれぞれにつき第3回新株予約権1,548個(本書提出日現在1個当たり1,000株相当)が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者のうち、当社の社内規程等に定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第3回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。

(注)1 本信託(第3回新株予約権)のうちA01及びA02については、信託期間満了日の到来に伴って、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対して以下のとおり分配いたしました。

当社グループの役員(委託者を含みません。): 75個

当社グループの従業員: 917個

当社グループの顧問・業務委託先: 40個

本信託(第3回新株予約権)のうちA03については、引き続き受託者松本深雪がその管理を受託しており、信託期間満了日が到来する都度、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者のうち受益者適格要件を満たす者に対して、その功績に応じた個数の第3回新株予約権(本書提出日現在1個当たり1,000株相当)を分配していく予定です。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年5月30日 (注)1	4,689,062	4,690,000	-	30,000	-	-
2017年10月13日 (注)2	470,000	5,160,000	500,550	530,550	500,550	500,550
2018年3月26日 (注)3	10,000	5,170,000	16,422	546,972	16,422	516,972
2018年3月1日～ 2018年11月30日 (注)4	49,000	5,219,000	377,177	924,149	377,177	894,149
2018年12月1日 (注)5	20,876,000	26,095,000	-	924,149	-	894,149
2018年12月1日～ 2019年2月28日 (注)4	755,000	26,850,000	1,224,490	2,148,640	1,224,490	2,118,640
2019年3月1日～ 2019年6月30日 (注)4	2,050,000	28,900,000	3,716,401	5,865,041	3,716,401	5,835,041
2019年7月1日 (注)6	28,900,000	57,800,000	-	5,865,041	-	5,835,041
2019年7月1日～ 2020年2月29日 (注)4	558,500	58,358,500	16,755	5,881,796	16,755	5,851,796
2020年7月2日 (注)7	-	58,358,500	-	5,881,796	5,851,796	-
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)4	238,000	58,596,500	7,140	5,888,936	7,140	7,140
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)4、8	3,333,500	61,930,000	11,505	5,900,441	11,505	18,645

(注)1. 株式分割(1:5,000)によるものであります。

2. 有償第三者割当 470,000株

発行価格 2,130円

資本組入額 1,065円

主な割当先 ソフトバンク株式会社、FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、パーソルプロセス&テクノロジー株式会社、株式会社エネルギア・コミュニケーションズ、SBメディアホールディングス株式会社、りそなキャピタル3号投資事業組合

3. 有償一般募集 10,000株

発行価格 3,284.4円

資本組入額 1,642.2円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:5)によるものであります。

6. 株式分割(1:2)によるものであります。

7. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

8. 2018年10月18日付で提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について変更が生じております。

変更の理由

当社は、製品・事業開発、M&A、資本業務提携投資、人件費、広告宣伝費に充当する目的で、本新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行による資金の調達を実施いたしました。

当社が今後取り組む事業の方向性等に変更はありませんが、これらの計画実行にあたり、投資時期の見直し及び投資効率を重視した実施内容を精査し、本件資金使途の一部変更を行うことといたしました。

変更の内容

資金使用の変更内容は以下の通りとなります。変更箇所については下線で示しております。

(変更前の内容)

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
製品・事業開発	1,700	2018年12月～ 2021年12月
M&A、資本業務提携投資	<u>4,224</u>	2018年12月～ <u>2021年12月</u>
人件費、広告宣伝費	3,156	2018年12月～ 2021年12月

(変更後の内容)

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
製品・事業開発	1,700	2018年12月～ 2021年12月
M&A、資本業務提携投資	<u>4,621</u>	2018年12月～ <u>2024年2月</u>
人件費、広告宣伝費	3,156	2018年12月～ 2021年12月
<u>マーケティング費、カスタマーサポートに係る人件費</u>	<u>1,112</u>	<u>2021年10月～</u> <u>2024年2月</u>

変更前に計画しておりました M&A、資本業務提携投資について、1,989百万円をこれまで充当しております。未充当の2,235百万円のうち、2022年2月期～2023年2月期に1,112百万円を当初予定していた使途とは異なる形ではありますが、新規事業であるRaaS (Robot As A Service) 事業の新規ユーザー獲得、維持などに係るマーケティング費、カスタマーサポートに係る人件費に充当することで、事業の立ち上げの早期化、拡大を目指すこととします。SaaS型事業モデルのRaaS事業では現在、コンプライアンス、リクルーティング領域において月額課金でのサービス提供を開始、有料利用ユーザーが徐々に増えてきておりますが、事業価値の最大化に向けて、新規ユーザー獲得の加速化、ユーザーの利用維持に向けたマーケティング費、カスタマーサポート等の人件費を投じることで、事業の立ち上げの早期化、拡大に向けた取り組みを強化することとします。また、アフィリエイト広告市場の取扱シェア首位を目指しているロボットトランスフォーメーション事業において、販売促進費を積極的に投じて取扱シェアの拡大に向けた取り組みを強化することとします。残額は引き続きロボットトランスフォーメーション事業、RaaS事業における事業基盤の強化、事業領域拡大に向けたM&A、資本業務提携投資に充当する予定であります。ロボットトランスフォーメーション事業では労働集約的な領域において、ロボタイゼーションによる競争優位性を武器に事業の再定義を図り、現在はアフィリエイト広告領域において事業を展開しております。ロボットトランスフォーメーション事業の領域は、アフィリエイト広告領域に限定されるものではなく、引き続き当社グループではアフィリエイト広告以外の領域においても、事業の再定義を加速化するのに最適なシナジーが得られる事業を営む企業とのM&A、資本業務提携により、当社グループの持つRPAに関するノウハウやリソースを利用したロボタイゼーションと収益化を加速させ、企業価値の向上を図って参ります。RaaS事業においては、コンプライアンス、リクルーティング領域における事業基盤の強化、新規事業領域への展開に向けて、M&A、資本業務提携も活用した事業の推進を行って参ります。

なお、本新株予約権の発行及びその行使により現に調達した資金の金額（差引手取金額約 10,590百万円）は、発行時における調達予定資金の総額9,080百万円を1,510百万円上回るものであり、当該調達余剰分については の資金使途へ振り分けております。

その他、変更前に計画しておりました 、 の資金使途については、開示の計画通り充当しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	39	98	64	37	13,313	13,564	-
所有株式数 (単元)	-	35,388	17,592	28,694	51,306	601	485,487	619,068	23,200
所有株式数 の割合 (%)	-	5.7	2.8	4.6	8.3	0.1	78.4	100.0	-

(注) 自己株式940,300株は、「個人その他」に含まれております。なお、株主名簿上の自己株式数と実質的に当社が所有する自己株式数とは同一です。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高橋 知道	東京都港区	23,700,000	38.86
大角 暢之	東京都港区	6,120,000	10.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,528,900	4.15
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋一丁目7番1号	2,300,000	3.77
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR GCM VENTURES PTE. LTD. 常任代理人株式会社三菱UFJ銀行	150 CECIL STREET UNIT 10-06 SINGAPORE 069543 (東京都千代田区)	2,044,600	3.35
石井 岳之	東京都港区	1,845,000	3.03
松井 哲史	東京都港区	1,630,000	2.67
西木 隆	東京都港区	1,350,000	2.21
山根 大	東京都港区	754,000	1.24
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF 常任代理人株式会社三菱UFJ銀行	FLOOR 20, 600 LEXINGTON AVE, NEW YORK, NY, 10022, (USA) (東京都千代田区)	731,682	1.20
計	-	43,004,182	70.51

(注) 1. 持株比率は自己株式(940,300株)を控除して計算しております。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった大角 暢之は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 940,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,966,500	609,665	-
単元未満株式	普通株式 23,200	-	-
発行済株式総数	61,930,000	-	-
総株主の議決権	-	609,665	-

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
R P Aホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	940,300	-	940,300	1.52
計	-	940,300	-	940,300	1.52

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年1月14日)での決議状況 (取得期間 2022年1月17日~2022年5月24日)	1,600,000	800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	940,300	321,260
残存決議株式の総数及び価額の総額	659,700	478,740
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.2	59.8
当期間における取得自己株式	160,900	55,750
提出日現在の未行使割合(%)	31.2	52.9

(注)1. 上記「当期間」とは、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの間を指しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に取得した自己株式の数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	940,300	-	1,101,200	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に取得した自己株式の数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第23期事業年度の剰余金の配当につきましては、競争力強化と更なる成長のために、今回は無配とさせて頂いております。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資費用として投入していくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

企業統治の体制

本書提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

本書提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名(うち、独立社外取締役1名)及び監査等委員である取締役4名(うち、独立社外取締役4名)であり、役員数の過半数を独立社外役員で構成することにより、取締役会の監視機能を強化しております。

業務の執行におきましては、遵法精神に基づいた諸施策の展開と迅速な意思決定が重要であるとの考えから、当社は現状の体制の中で、定例及び臨時の取締役会に加え、諸施策を適切迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、あわせて重要な日常業務の報告を目的とする経営会議を定期的で開催し、会社の重要事項に関する意思決定を行っております。取締役会及び経営会議におきましては、監査等委員からの意見や助言を取り入れながら、有効かつ客観的な審議を行い迅速な意思決定が実現されるよう図っております。また、監査等委員と代表取締役との間で定期的に意見交換会を開催するなど、監査等委員の監査が実効的に行われる体制の充実を図っております。意思決定の過程では、法的な側面につきましては顧問弁護士より、会計・税務面におきましては公認会計士や税理士より、適宜、アドバイスを受け適法性を確保しております。

従いまして、監査等委員会設置会社を採用する体制におきましては、当社の事業規模や事業特性を鑑みても、コーポレート・ガバナンスの要素である経営の透明性、健全性、遵法性の確保と実効性のある経営監視体制はより充実するものと考えております。

当社の各機関等の概要は下記のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名(うち、独立社外取締役1名)及び監査等委員である取締役4名(うち、独立社外取締役4名)で構成しております。毎月の定時開催及び臨時開催を通じて、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役として経営者、投資家、弁護士及び公認会計士を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。また、取締役会の構成員の過半数を社外取締役とすることで、ガバナンスの透明性を確保する体制としております。

当社の取締役会の構成員については、以下のとおりであります。

議長：代表取締役 高橋知道
構成員：取締役 大角暢之、松井哲史
独立社外取締役 西木隆
(監査等委員)
独立社外取締役 増田吉彦、永井栄一、高橋秀明、横山美帆

b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の独立社外取締役1名、非常勤の独立社外取締役3名で構成しております。毎月の定時開催を通して、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。独立社外取締役は、経営者、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視をしていただくこととしております。

監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・関係会社代表取締役社長・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤の監査等委員は経営会議への出席や関係会社への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社の監査等委員会の構成員については、以下のとおりであります。

委員長：独立社外取締役 増田吉彦
委員：独立社外取締役 永井栄一、高橋秀明、横山美帆

c . 経営会議

経営会議は当社取締役、当社監査等委員、当社経営管理部長、関係会社代表取締役社長、その他の代表取締役が指名するものをもって構成しており、定例会として毎月1回開催し、事業計画及び業績についての検討、グループ全体の取締役会に付議する事項の事前審議、起案、重要な業務に関する連絡、審議、重要な制度・手続の制定・改廃の検討等について実施することにより、取締役会を補佐しております。

d . 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は取締役会の諮問機関として設置しており、独立社外取締役 増田 吉彦を委員長として、代表取締役、独立社外取締役2名から構成されております。各委員会の構成員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役とすることにより、報酬諮問委員会の独立性を担保しております。報酬諮問委員会では、当該事業年度に係る報酬制度及び報酬水準等について審議を行い、独立社外取締役である委員から助言、提言を得ることとしております。

e . リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社事業全体の事業リスクを認識し、当社事業全体の事業リスクを総括管理します。最高責任者である代表取締役が委員長を務め、取締役（子会社の取締役を含む）、執行役員、事務局で構成され、四半期に1回定期開催しております。当社が事業の継続・安定的発展を確保するとともに、企業活動の不確実性によって発生する損失の可能性、又はその不確実性をマネジメントできないことによる損失の可能性をリスクとして捉え、当社はもとより、顧客、取引先、株主、役員・従業員などステークホルダーの利益阻害要因の除去・軽減を誠実に対応していく為のリスク管理に関する基本事項を定めることで、当社において発生しうるリスクに対して的確な管理を行っております。

へ．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会からの要望があった場合は、監査等委員補助者を置くものとする。

ト．前項の当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員補助者の人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

チ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

(イ) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告する。

(ロ) 監査等委員会は、取締役又は従業員に対し報告を求めることができる。

(ハ) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に対して報告する体制を整備する。

(ニ) 関係会社管理規程、リスク管理規程、事故・不祥事等対応規程により、適正な報告がなされるよう体制を整備する。

(ホ) コンプライアンス内部通報規程を設け、報告による不利益的扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めるものとする。

リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

ヌ．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員は、経営会議その他の重要な会議、委員会等に出席できる。

(ロ) 監査等委員と代表取締役との間で定期的に意見交換会を開催する。

(ハ) 監査等委員は、会計監査人もしくは内部監査室との間で定期的に意見交換会を開催するなど、連携を図る。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に伴って発生する可能性のある社内外のリスクに対しては、リスク管理に関する諸規程を整備し、リスクの早期発見と未然防止を図るため、当社代表取締役がリスク管理委員長として、全社横断的な管理活動を行っております。

イ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程に基づいて、当社代表取締役をリスク管理委員長、当社経営管理部管掌取締役及び子会社の代表取締役をリスク管理責任者としたリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理を行うこととしております。

当社取締役、当社監査等委員、当社経営管理部長、関係会社代表取締役社長が出席する経営会議において、当社グループ運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討を行っております。経営管理部管掌取締役、関係会社代表取締役社長は担当部門、関係会社のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはコンプライアンス・リスク担当者へ報告することとなっております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ロ．コンプライアンス体制の整備状況

当社は企業価値向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・徹底が必要不可欠であると認識し、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。当社の主要な会議（取締役会、経営会議、全体会議等）の機会を利用し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、コンプライアンス内部通報規程に基づく内部通報制度を整備しております。

ハ．情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役が「情報セキュリティ基本方針」を宣言しております。具体的にはISMS管理策詳細マニュアルに基づき、各情報資産に対する情報セキュリティレベル、取扱いを定め、管理しております。また当社で保存する個人情報については以下の体制で管理しております。

(イ) 個人情報保護法やガイドラインに従って必要な社内体制を整備し、従業員から個人情報の取り扱いを適正に行う旨の誓約書を取得します。

(ロ) 個人情報の利用を業務上必要な社員だけに制限し、個人情報が含まれる媒体などの保管・管理などに関する規則を作り、個人情報保護のための措置を講じます。

- (ハ) システムに保存されている個人情報については、業務上必要な社員だけが利用できるようアカウントとパスワードを用意し、アクセス権限管理を実施します。なお、アカウントとパスワードは漏えい、滅失のないよう厳重に管理します。
- (ニ) インターネットによる個人情報にかかわるデータ伝送時のセキュリティのため、必要なウェブページに業界標準の暗号化通信であるSSLを使用します。
- (ホ) サービスに支障が生じないことを前提として、個人情報の受領時から一定期間経過後、個人情報は随時削除しています。

(責任限定契約の内容)

当社は、業務執行を行わない社外役員等が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての地位に基づいて行った行為に起因して法律上の賠償責任を負担した場合に、被保険者が被る損害を補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の要件

1. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。
2. 当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	高橋 知道	1970年6月9日生	1993年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 1996年11月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)入社 2000年4月 当社設立、代表取締役就任(現任) 2005年5月 株式会社ベクトル取締役就任 2008年12月 リーグル株式会社取締役就任 2012年11月 株式会社セグメント取締役就任(現任) 2013年7月 ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)取締役(現任) 2013年8月 維酷公共関係諮問(上海)有限公司監事就任 2013年9月 株式会社アドベンチャー取締役就任 2016年1月 オープンアソシエイツ株式会社取締役就任 2019年5月 オープンアソシエイツ株式会社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)2	23,700,000
取締役	大角 暢之	1970年12月9日生	1995年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 1999年10月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)入社 2000年4月 当社設立、取締役就任(現任) 2013年7月 ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)代表取締役社長就任 2016年8月 一般社団法人日本RPA協会代表理事就任(現任) 2017年2月 RPAエンジニアリング株式会社監査役就任 2019年5月 RPAテクノロジーズ株式会社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)2	6,120,000
取締役	松井 哲史	1979年6月18日生	2004年4月 当社入社 2014年11月 当社、ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)、株式会社セグメント、リーグル株式会社監査役就任 2015年11月 当社取締役就任(現任)	(注)2	1,630,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	西木 隆	1968年 4月 8日生	1993年 4月 三井不動産株式会社入社 2000年10月 クレディスイスファーストボストン証券(現クレディスイス証券株式会社)東京支社入社 2001年 9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd.東京支店入社、COO就任 2003年 9月 ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ株式会社代表取締役就任 2007年11月 プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社代表取締役就任 2010年10月 カーバル・インベスターズ・ピーティイー・リミテッド東京支店入社、日本代表就任 2014年 1月 Stream Capital Partners Japan株式会社設立、代表取締役就任 2014年 9月 株式会社アドベンチャー監査役就任 2015年 5月 株式会社ベクトル取締役就任(現任) 2015年11月 当社監査役就任 ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)、株式会社セグメント、リーグル株式会社監査役就任 2016年 1月 オープンアソシエイツ株式会社監査役就任 2016年12月 株式会社オークファン取締役就任 2018年 5月 当社取締役(監査等委員)就任 2020年 5月 当社取締役就任(現任) RPAテクノロジーズ株式会社、株式会社セグメント取締役就任(現任)	(注) 2	1,350,000
取締役 (監査等委員) (注) 1	増田 吉彦	1982年 4月27日生	2005年 4月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2008年 1月 公認会計士登録 2013年 8月 朝日税理士法人入所 2014年 2月 税理士登録 2015年 7月 増田吉彦公認会計士事務所代表(現任) 2018年 5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年12月 Green Earth Institute株式会社監査役就任(現任) 2020年 5月 RPAテクノロジーズ株式会社、株式会社セグメント、オープンアソシエイツ株式会社、リーグル株式会社監査役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1	永井 栄一	1977年10月17日生	2005年9月 弁護士登録(58期) 2005年10月 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業入所 2008年10月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所入所 2012年3月 ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)入所 2012年9月 ホワイト&ケース法律事務所ロンドンオフィス 2013年9月 ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)復帰 2016年1月 ケイネックス法律事務所を設立 パートナー就任(現任) 2016年4月 当社監査役就任 2018年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	225,000
取締役 (監査等委員) (注)1	高橋 秀明	1948年3月22日生	1974年8月 米国NCRコーポレーション入社 1992年3月 日本NCR株式会社代表取締役副社長就任 1994年7月 米国AT&Tコーポレーション コーポレートオフィサー就任 1997年12月 米国NCRコーポレーション上級副社長 兼 日本NCR株式会社代表取締役会長就任 2000年3月 富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長就任 2006年1月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授就任 2006年6月 株式会社福岡銀行取締役就任 2007年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役就任 2007年6月 日本電気株式会社取締役就任 2013年6月 学校法人津田塾大学評議員就任(現任) 2014年6月 オリックス株式会社取締役就任 2019年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	横山 美帆	1970年6月2日生	1993年4月 株式会社カーギルジャパン入社 2006年12月 Carval Investors Pte.Ltd.出向 2017年12月 弁護士登録(70期) 清水謙法律事務所代表弁護士(現任) 株式会社ディア・ライフ社外取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社インフォネット社外監査役就任(現任) 2021年6月 株式会社スターフライヤー社外取締役就任(現任) 2022年3月 日本パワーファスニング株式会社取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					33,025,000

(注)1. 取締役西木隆、増田吉彦、永井栄一、高橋秀明及び横山美帆は、社外取締役であります。

2. 2022年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 2022年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。

役職名	担当	氏名
執行役員	ロボットトランスフォーメーション事業管掌	石井 岳之
執行役員	ロボットトランスフォーメーション事業 RaaS事業担当	武藤 駿輔
執行役員	ロボットトランスフォーメーション事業 PRESCO事業担当	久保 光太郎
執行役員	ロボットアウトソーシング事業 製品・サービス開発担当	笠井 直人

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役である西木隆氏は、当社の業務へ精通しており、経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の経営に反映していただくため選任しております。なお、同氏は当社株式を1,350,000株（議決権割合2.2%）所有しております。

常勤社外取締役である増田吉彦氏は、公認会計士及び税理士として活躍されており、財務及び会計分野の専門的見地を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は新株予約権75個（当社普通株式75,000株）を所有しております。

社外取締役である永井栄一氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。なお、同氏は当社株式を225,000株（議決権割合0.3%）所有しております。

社外取締役である高橋秀明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外取締役である横山美帆氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識を備えているだけでなく、他社の社外取締役及び社外監査役の経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外取締役は、上記を除いて、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすすべての社外取締役を同証券取引所に届け出ることとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べております。常勤の社外取締役は、監査等委員会監査の実施結果や経営会議での審議事項、内部監査の実施結果等、日々のモニタリングの状況を他の社外取締役と共有する場を定期的に設け、監督又は監査における実効性確保のための意見交換や助言等を行える環境を整え、連携を密にしております。また、内部監査室やコンプライアンス・リスク担当者等の内部統制部門との情報共有や意見交換を行い、それぞれの監督又は監査の連携を強化しております。社外取締役、内部監査室並びに会計監査人は、随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員、手続

当社の監査等委員会は、常勤の独立社外取締役1名及び独立社外取締役3名による監査体制であります。監査等委員は経営者、弁護士及び公認会計士で構成され、それぞれの職業倫理の観点から経営監視の役割を担うものを選任しております。監査等委員の増田吉彦は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

b. 監査等委員会、監査等委員の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月の定例開催及び臨時開催をしており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
増田 吉彦	14回	14回
羽入 敏祐	14回	14回
永井 栄一	14回	14回
高橋 秀明	14回	14回

監査等委員会では、監査の実施結果や経営会議での審議事項、内部監査の実施結果等、日々のモニタリングの状況について共有され、監督又は監査における実効性確保のための意見交換や助言等を行い、監査等委員相互の連携を図っております。また、内部監査室と定期的に情報共有を行い、内部監査の活動状況の報告を受け、その活動について助言を行い、必要に応じて調査を求めています。このほか、事業責任者との面談、コンプライアンス委員会の事務局等の内部統制部門との情報共有や意見交換を行い、それぞれの監督又は監査の連携を強化しております。

常勤の監査等委員は、取締役会はもとより経営会議その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めています。また、内部統制システムの整備・運用状況について、取締役及び使用人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。このほか、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員等と定期的な面談の実施や、当社経営管理部との定例会議（週次）や内部監査室との定例会議（週次）を通して各種情報の収集に努めるとともに、内部監査と連携を図りながら監査を行い、監査の実効性確保を図っております。

c. 主要な検討事項

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の報酬等に関する同意、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、会計監査人の選任に関する事項などであります。

また、当事業年度においては臨時の監査等委員会を開催し、当社グループが実施した投資案件に関するガバナンス機能の検証を実施しております。

内部監査の状況

内部監査機能としては、会社規模、効率性等を勘案し、独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。

内部監査については、代表取締役による承認を得た内部監査計画書に基づき、経営活動の全般に係る管理・運営の制度及び業務の遂行状況について、合法性と合理性の観点から検討・評価しております。内部監査結果については、内部監査実施報告書として取りまとめ、代表取締役及び監査等委員会へ報告しております。さらに内部監査の過程で改善を要する事項が検出された場合には、助言・提案を行うとともに、被監査部門による改善状況をフォローアップ監査により確認しております。内部監査室は内部監査の実施状況を監査等委員会で報告し、監査等委員と共有を図っており、非常勤の社外取締役も交えた内部監査の意見交換を行い、監査等委員会との連携を図っております。また、監査等委員会から追加の調査依頼を受ける等、内部監査の実施結果や今後の方針について、意見や助言等を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 英明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野尻 健一

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会において会計監査人の評価及び選定基準を策定し、会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日程、監査実施要領及び監査費用が合理的であること等の観点から選定基準に照らして総合的に判断しています。現監査法人はこれらの観点から適切であると判断したため選定いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

さらに、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価及び選定基準を策定し、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等を総合的に勘案して現監査法人に対して評価を行っております。また、会計監査人の再任の適否の判断に当たり、担当取締役、社内関係部署及び会計監査人より提出された報告資料を参考に、その職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性が適切であるか確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	37,350	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	37,350	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2022年5月27日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。本方針の概要は、以下のとおりであります。

a. 役員報酬の基本方針

当社は、「知恵とテクノロジーで新しい事業を創造し、個性が輝く楽しい時代に進化する」を企業ミッションと定め、人とロボットが協調して働く社会の実現により、生産労働人口不足の解消や、労働生産性の向上、単純労働からの解放など、日本の社会課題の解決を目指しております。

当社の報酬制度は、企業ミッションの実現を促す制度と位置付けており、取締役と執行役員に中長期的な成長を動機付ける設計とし、個々の取締役、執行役員の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、株主や従業員をはじめとしたステークホルダーから見て客観性・透明性のあるプロセスとすることを基本方針としております。

この基本方針に基づいて、市場の優秀な人材を引きつけることが可能な競争力のある水準とし、個々の取締役及び執行役員の報酬は、会社全体の業績、個々人の役割や業績への貢献度、当社の基本理念の体現度合を反映し、メリハリのある報酬制度とすることを目指しております。また、企業価値創造への意識向上及び株主の皆様との利益共有化を図ることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

なお、当社創業者で大株主でもある高橋代表取締役及び大角取締役の報酬については、固定報酬のみ支給する方針としております。

b. 報酬水準の考え方

取締役及び執行役員の報酬水準については、当社の事業規模や時価総額に応じた報酬水準とする方針であり、業界水準に対して競争力のある水準とするため、デロイトトーマツコンサルティング合同会社による役員報酬サーベイ2021における同規模の時価総額企業群（東証一部上場・時価総額100億円以上500億円未満）の上位25%-中央値の報酬水準を考慮して設定しております。

毎事業年度、当社の事業規模や時価総額に応じて報酬水準を見直し、より中長期的な成長を促すために変動報酬の比率を高めていく方針であります。

c. 報酬構成の概要

取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬並びに変動報酬（金銭・株式）にて構成しております。取締役の変動報酬は、株価に応じて支給額が変動する報酬とし、執行役員の変動報酬は、業績に応じて支給額が変動する業績連動報酬としております。

報酬種別	支給基準	支給時期 支給方法	報酬構成		
			取締役	社外取締役 及び 監査等委員	執行役員
固定報酬 (金銭報酬)	役位(職位)別に決定	毎月 現金	90%	90%	70~90%
変動報酬 (譲渡制限付株式報酬)	役位(職位)別に決定し、支給額は譲渡制限解除時の株価によって確定	年1回 株式	10%	10%	-
変動報酬 (金銭報酬)	個人別に定めるKPI指標(全社	年1回 現金	-	-	5~20%
変動報酬 (業績連動型株式報酬)	KPI・事業KPI)の達成状況に基づいて決定	業績確定時 株式	-	-	3~10%

(固定報酬)

固定報酬は、取締役及び執行役員の役割、責任に応じた対価とし、職責に応じた職務遂行を促すことを目的とした報酬としております。

(変動報酬：譲渡制限付株式報酬)

役員に対して支給する変動報酬は、取締役の役割、責任に応じた対価とし、職責に応じた職務遂行を促すとともに、企業価値創造への意識向上及び株主の皆様との利益共有化を図り、株価に応じて支給額が変動する譲渡制限付株式報酬としております。株式の交付時は、報酬総額の10%に相当する株式数を交付し、譲渡制限が解除（原則として、役員退任時）されるまでの株価の変動によって、取締役の最終的な報酬額が確定する報酬設計となっており、当社グループの持続的な成長と中長期的な株価向上に資することを促すこととしております。

（変動報酬：金銭報酬、業績連動型株式報酬）

執行役員に支給する変動報酬については、1年ごとの業績に対応した成果・成功報酬型の業績連動報酬とし、数値目標である「全社KPI」と各事業の貢献度を示す「事業KPI」の達成状況により支給をいたします。

各KPIの評価ウェイトは、下表の範囲内において個人別に設定をしております。

	KPI設定	評価ウェイト
全社KPI	連結売上高、連結営業利益	30%
事業KPI	売上高（取扱高）、セグメント利益	70%

業績連動型株式報酬については、業績確定により決定した支給額に相当する株式数を交付します。なお、執行役員に交付する株式は、取締役と同様に譲渡制限付株式（譲渡制限の解除は原則として、退職時）とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な株価向上に資することを促す報酬設計としております。

d. 報酬の決定プロセス

当社は、報酬諮問委員会を設置しており、報酬諮問委員会では、当該事業年度に係る報酬制度および報酬水準等について審議を行い、独立社外取締役である委員から助言、提言を得ることとしております。報酬諮問委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長を社外取締役とすることにより、独立性を担保しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個々の報酬額については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、株主総会で決定された取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定しております。監査等委員の個々の報酬額については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2021年5月26日開催の取締役会において、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、個々の取締役の報酬額を決定しております。報酬諮問委員会は、当事業年度において計4回開催し、当事業年度に係る報酬制度及び報酬水準等について審議を行い、取締役会へ答申を行っております。このほか、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向、経営状況及び企業文化等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討しております。

当社の役員の報酬等の総額等に関する株主総会の決議の内容は、以下の通りです。

なお、当社は定款に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名以内、監査等委員である取締役の員数は7名以内とする旨を定めております。

	報酬限度額	
	固定報酬 (2018年5月30日定時株主総会)	株式報酬 (2022年5月27日定時株主総会)
取締役（監査等委員である取締役を除く）	年額120百万円	年額24百万円 (年40,000株)
監査等委員である取締役	年額 50百万円	年額10百万円 (年15,000株)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	87,000	87,000	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	24,000	24,000	-	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の短期的な価値の変動によって利益を受けること等を目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との事業上の関係や協業等により当社及び投資先企業の企業価値を高められる場合に限り、投資株式を保有することを基本としております。また、投資先企業の情報を適宜入手し、定期的に評価を行うことで当初の保有の目的が達成されているか否かを確認し、保有の合理性を検証しております。

各銘柄の当初の保有の目的が達成された、もしくは達成が見込まれないと判断された場合は取締役会等で株式の売却について決議し、適宜・適切に売却しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	49,215
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が減少した非上場株式1銘柄は、当事業年度における当該株式の追加取得による関係会社株式への区分変更に伴うものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,405,199	12,623,491
受取手形及び売掛金	1,492,547	1,771,357
仕掛品	9,652	12,016
前払費用	129,217	201,412
その他	141,996	788,375
流動資産合計	15,178,613	15,396,652
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,624	56,624
減価償却累計額	1 4,496	1 9,401
建物(純額)	52,128	47,222
工具、器具及び備品	116,199	126,937
減価償却累計額	1 33,572	1 55,181
工具、器具及び備品(純額)	82,627	71,756
有形固定資産合計	134,755	118,978
無形固定資産		
のれん	1,177,588	570,397
ソフトウェア	653,453	659,772
ソフトウェア仮勘定	53,140	68,951
その他	72	72
無形固定資産合計	1,884,255	1,299,193
投資その他の資産		
投資有価証券	2 821,751	2 392,241
敷金	234,721	227,645
繰延税金資産	284,883	286,220
投資その他の資産合計	1,341,356	906,107
固定資産合計	3,360,366	2,324,280
資産合計	18,538,980	17,720,933

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,000,655	1,342,354
短期借入金	1,000,000	1,500,000
1年内償還予定の社債	244,000	324,000
1年内返済予定の長期借入金	289,029	287,196
未払金	154,829	193,701
未払法人税等	288,564	185,388
賞与引当金	83,268	68,218
変動報酬引当金	72,585	-
その他	560,596	681,957
流動負債合計	3,693,527	4,582,815
固定負債		
社債	676,000	752,000
長期借入金	1,027,339	740,143
固定負債合計	1,703,339	1,492,143
負債合計	5,396,866	6,074,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,888,936	5,900,441
資本剰余金	6,025,055	6,036,560
利益剰余金	1,222,858	12,840
自己株式	-	321,260
株主資本合計	13,136,851	11,628,582
新株予約権	5,263	5,263
非支配株主持分	-	12,129
純資産合計	13,142,114	11,645,974
負債純資産合計	18,538,980	17,720,933

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	11,206,457	16,796,392
売上原価	7,591,163	13,099,801
売上総利益	3,615,293	3,696,590
販売費及び一般管理費		
役員報酬	144,420	130,600
給料及び手当	799,719	813,124
業務委託費	393,636	577,708
賞与引当金繰入額	81,531	67,120
貸倒引当金繰入額	1,094	-
のれん償却額	381,554	405,383
その他	1,283,122	1,371,416
販売費及び一般管理費合計	3,082,889	3,365,353
営業利益	532,403	331,236
営業外収益		
受取利息及び配当金	129	2,332
受取保険金	7,152	-
為替差益	-	840
投資事業組合運用益	3,114	-
還付消費税等	5,537	-
その他	8,041	647
営業外収益合計	23,975	3,821
営業外費用		
支払利息	20,440	21,378
為替差損	527	-
支払手数料	257	993
投資事業組合運用損	-	19,648
持分法による投資損失	-	5,255
社債発行費	4,198	7,632
その他	9,022	3,376
営業外費用合計	34,446	58,284
経常利益	521,932	276,773
特別利益		
事業譲渡益	-	40,000
特別利益合計	-	40,000
特別損失		
減損損失	167,542	649,847
投資有価証券評価損	-	601,105
特別損失合計	167,542	1,250,953
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	354,389	934,179
法人税、住民税及び事業税	411,494	282,436
法人税等調整額	78,134	1,337
法人税等合計	333,359	281,099
当期純利益又は当期純損失()	21,030	1,215,279
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	5,261
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	21,030	1,210,018

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	21,030	1,215,279
包括利益	21,030	1,215,279
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,030	1,210,018
非支配株主に係る包括利益	-	5,261

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	5,881,796	6,017,915	1,201,828	-
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	7,140	7,140		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			21,030	
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,140	7,140	21,030	-
当期末残高	5,888,936	6,025,055	1,222,858	-

	株主資本	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	株主資本合計			
当期首残高	13,101,540	5,263	-	13,106,803
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	14,280			14,280
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	21,030			21,030
自己株式の取得	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	-	-
当期変動額合計	35,310	-	-	35,310
当期末残高	13,136,851	5,263	-	13,142,114

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	5,888,936	6,025,055	1,222,858	-
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	11,505	11,505		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,210,018	
自己株式の取得				321,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	11,505	11,505	1,210,018	321,260
当期末残高	5,900,441	6,036,560	12,840	321,260

	株主資本	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	株主資本合計			
当期首残高	13,136,851	5,263	-	13,142,114
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	23,010			23,010
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	1,210,018			1,210,018
自己株式の取得	321,260			321,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	12,129	12,129
当期変動額合計	1,508,268	-	12,129	1,496,139
当期末残高	11,628,582	5,263	12,129	11,645,974

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	354,389	934,179
減価償却費	422,245	372,503
のれん償却額	381,554	405,383
減損損失	167,542	649,847
投資有価証券評価損益(は益)	-	601,105
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,094	-
賞与引当金の増減額(は減少)	15,989	15,050
変動報酬引当金の増減額(は減少)	60,537	72,585
受取利息及び受取配当金	129	2,332
支払利息	20,440	21,378
社債発行費	4,198	7,632
為替差損益(は益)	272	840
持分法による投資損益(は益)	-	5,255
投資事業組合運用損益(は益)	3,114	19,648
売上債権の増減額(は増加)	156,490	278,809
たな卸資産の増減額(は増加)	9,018	2,363
仕入債務の増減額(は減少)	158,271	319,799
未払金の増減額(は減少)	76,346	35,366
その他	495,618	18,957
小計	1,713,790	1,150,717
利息の受取額	129	2,332
利息の支払額	20,525	20,667
法人税等の支払額	371,073	620,303
法人税等の還付額	257,484	95,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,579,805	607,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	139,542	10,738
無形固定資産の取得による支出	280,593	417,421
投資有価証券の取得による支出	30,000	924,399
投資有価証券の売却による収入	-	801,904
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	203,090	348,039
関係会社株式の取得による支出	-	74,500
関係会社株式の売却による収入	10,000	-
敷金の差入による支出	1,280	1,688
敷金の回収による収入	90,805	1,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	553,701	973,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500,000
社債の発行による収入	215,801	392,367
社債の償還による支出	200,000	244,000
長期借入れによる収入	210,000	-
長期借入金の返済による支出	252,882	289,029
非支配株主からの払込みによる収入	-	490
株式の発行による収入	14,280	23,010
自己株式の取得による支出	-	321,967
その他	2,272	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,073	60,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	272	954
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,010,758	303,675
現金及び現金同等物の期首残高	12,394,441	13,405,199
現金及び現金同等物の期末残高	13,405,199	13,101,523

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

R P Aテクノロジーズ株式会社

オープンアソシエイツ株式会社

株式会社セグメント

株式会社ディレクト

リーグル株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

R P Aホールディングス新株予約権信託

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

主要な持分法適用会社の名称

株式会社デジタルテクノロジー四国

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

R P Aホールディングス新株予約権信託

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

変動報酬引当金

業務委託先に対する報酬のうち、未確定の報酬の支出に充てるため、支出見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、5～7年間で均等償却しております。なお、金額的に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 570,397千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについて、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候には、継続した営業損失の計上、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等が含まれます。事業計画に用いた主要な仮定は取引件数です。

将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、事業計画からの大幅な乖離が生じた場合には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13

号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	-	79,244千円

(連結損益計算書関係)

減損損失

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
ロボットアウトソーシング事業(東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア	83,471
		ソフトウェア仮勘定	74,957
ロボットトランスフォーメーション事業(東京都港区)	遊休資産	ソフトウェア	9,113

当社グループの資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。

事業用資産及び遊休資産については、事業計画の見直しに伴い当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
ロボットトランスフォーメーション事業(東京都港区)	-	のれん(コミュニケーションカテゴリ)	224,160
	-	のれん(通信カテゴリ)	185,527
	-	のれん(その他)	166,957
ロボットトランスフォーメーション事業(東京都港区)	遊休資産	ソフトウェア	36,089
ロボットアウトソーシング事業(東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	17,800
RaaS事業(東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア	19,313

当社グループの資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。

のれん、事業用資産及び遊休資産については、事業環境の変化による事業計画の見直しに伴い当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,358,500	238,000	-	58,596,500

(注) 普通株式の株式数の増加238,000株は、第2回新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	5,263
合計		-	-	-	-	-	5,263

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	58,596,500	3,333,500	-	61,930,000

（注）普通株式の株式数の増加3,333,500株は、新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	-	940,300	-	940,300

（注）自己株式の増加940,300株は、取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	5,263
	合計	-	-	-	-	-	5,263

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）	当連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
現金及び預金勘定	13,405,199千円	12,623,491千円
預け金（流動資産「その他」）	-	478,032
現金及び現金同等物	13,405,199	13,101,523

（リース取引関係）

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業計画及びこれに附随する投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、社債及び銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達してまいります。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。定期的に発行体及び投資事業有限責任組合の財務状況を把握しております。

敷金は、事務所賃借に伴う敷金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち、一部は金利変動リスクに晒されておりますが、急激な市況の変化が生じた場合には、期限前返済や条件変更等を適時に行う方針であります。

また、営業債務、社債及び借入金については支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経営管理部が支払予定を管理する体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,405,199	13,405,199	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,492,547	1,492,547	-
(3) 敷金	234,721	235,277	556
資産計	15,132,469	15,133,025	556
(1) 買掛金	1,000,655	1,000,655	-
(2) 未払金	154,829	154,829	-
(3) 未払法人税等	288,564	288,564	-
(4) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(5) 社債(*)	920,000	918,617	1,382
(6) 長期借入金(*)	1,316,368	1,316,233	134
負債計	4,680,416	4,678,899	1,517

(*) 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,623,491	12,623,491	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,771,357	1,771,357	-
(3) 敷金	227,645	210,528	17,117
資産計	14,622,494	14,605,376	17,117
(1) 買掛金	1,342,354	1,342,354	-
(2) 未払金	193,701	193,701	-
(3) 未払法人税等	185,388	185,388	-
(4) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(5) 社債(*)	1,076,000	1,075,253	746
(6) 長期借入金(*)	1,027,339	1,027,194	144
負債計	5,324,783	5,323,891	891

(*) 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債、(6)長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	650,332	200,471
投資事業有限責任組合への出資	171,418	191,770

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,405,199	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,492,547	-	-	-
合計	14,897,747	-	-	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,623,491	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,771,357	-	-	-
合計	14,394,848	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
社債	244,000	244,000	244,000	144,000	44,000	-
長期借入金	289,029	287,196	279,296	253,996	206,851	-
合計	1,533,029	531,196	523,296	397,996	250,851	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
社債	324,000	324,000	224,000	124,000	80,000	-
長期借入金	287,196	279,296	253,996	206,851	-	-
合計	2,111,196	603,296	477,996	330,851	80,000	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

内容	第1回新株予約権 (2016年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)	第2回新株予約権 (2017年5月23日開催 定時株主総会特別決議)	第3回新株予約権 (2018年2月9日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 2名	当社取締役 2名 子会社取締役 3名 当社従業員 1名 子会社従業員 8名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 4,100,000株	普通株式 2,950,000株	普通株式 1,548,000株
付与日	2016年1月29日	2017年5月31日	2018年2月14日
権利確定条件	(注)2	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	同左	同左
権利行使期間	2018年1月26日～ 2026年1月25日	2019年5月24日～ 2027年5月23日	2019年6月1日～ 2028年2月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で換算して記載しております。

2. 第1回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、または当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (d) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後1年を経過する日まで、その権利を行使できない。
- (e) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (2016年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)	第2回新株予約権 (2017年5月23日開催 定時株主総会特別決議)	第3回新株予約権 (2018年2月9日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,032,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	516,000
未確定残	-	-	516,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,000,000	1,973,500	516,000
権利確定	-	-	516,000
権利行使	3,000,000	333,500	-
失効	-	-	-
未行使残	-	1,640,000	1,032,000

(注) 2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (2016年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)	第2回新株予約権 (2017年5月23日開催 定時株主総会特別決議)	第3回新株予約権 (2018年2月9日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	1	60	280
行使時平均株価 (円)	713	724	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は純資産方式、ディスカウントキャッシュフロー法及び類似会社比較法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

517,012千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

2,358,483千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 2月28日)	当連結会計年度 (2022年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,489千円	23,067千円
賞与引当金	28,505	23,254
未払費用	4,275	3,488
変動報酬引当金	39,182	-
減価償却超過額	125,977	130,640
減損損失	29,088	124,860
投資有価証券評価損	-	184,484
敷金(資産除去債務)	9,658	7,437
繰越欠損金 (注) 2	245,265	372,233
その他	906	1,110
繰延税金資産小計	514,348	870,578
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	219,993	358,538
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,383	214,686
評価性引当額 (注) 1	226,376	573,224
繰延税金資産合計	287,971	297,353
繰延税金負債		
未収事業税	3,088	11,133
繰延税金負債合計	3,088	11,133
繰延税金資産純額	284,883	286,220

(注) 1. 評価性引当額が346,847千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損にかかる評価性引当金を認識したこと、及び、連結子会社において税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	245,265	245,265
評価性引当額	-	-	-	-	-	219,993	219,993
繰延税金資産	-	-	-	-	-	25,272	25,272

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(1)	-	-	-	-	12,676	359,557	372,233
評価性引当額	-	-	-	-	12,676	345,861	358,538
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,695	13,695

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	-
のれん償却額	24.4%	-
住民税均等割	0.9%	-
評価性引当額の増減	30.6%	-
所得拡大促進税制に係る税額控除	1.1%	-
連結子会社の適用税率差異	4.3%	-
その他	3.8%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.1%	-

(注) 当連結会計年度については税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社であるR P Aホールディングス株式会社(以下、当社)と、事業を担う連結子会社11社から構成されており、ロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業、RaaS事業及びセールスアウトソーシング事業を展開しております。提供サービスをベースにして事業セグメントを決定しており、ロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業及びRaaS事業を報告セグメントとしております。

主要な連結子会社の事業内容は以下のとおりであります。

連結子会社	報告セグメント	事業
R P Aテクノロジーズ株式会社	ロボットアウトソーシング事業	ロボットアウトソーシング事業
株式会社セグメント	ロボットトランスフォーメーション事業	ロボットトランスフォーメーション事業
株式会社ディレクト		
オープンアソシエイツ株式会社	R a a S事業	R a a S事業
リーグル株式会社	その他	セールスアウトソーシング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ロボットア ウトソーシ ング事業	ロボットト ランス フォーメー ション事業	RaaS事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,170,898	7,730,816	21,862	10,923,577	282,880	-	11,206,457
セグメント間の内部売 上高又は振替高	8,210	7,679	50,798	66,688	16,950	83,638	-
計	3,179,108	7,738,496	72,660	10,990,265	299,830	83,638	11,206,457
セグメント利益又は損失 ()	410,498	685,946	263,250	833,194	8,065	292,725	532,403
セグメント資産	2,033,948	5,476,329	476,882	7,987,160	167,575	10,384,244	18,538,980
その他の項目							
減価償却費	298,636	32,559	61,466	392,662	-	29,582	422,245
持分法適用会社への投 資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	116,948	221,351	135,547	473,847	-	151,226	625,073

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セールスアウトソーシング事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 292,725千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,384,244千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の現金及び預金等10,569,592千円及びセグメント間債権の消去185,348千円であります。
- (3) 減価償却費の調整額29,582千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費29,582千円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額151,226千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の本社造作及び工具、器具及び備品であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ロボットア ウトソーシ ング事業	ロボットト ランス フォーメー ション事業	RaaS事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,354,588	12,935,865	200,687	16,491,141	305,250	-	16,796,392
セグメント間の内部売 上高又は振替高	8,015	7,601	6,271	21,888	4,090	25,978	-
計	3,362,603	12,943,467	206,959	16,513,030	309,340	25,978	16,796,392
セグメント利益又は損失 ()	640,564	394,032	244,817	789,779	54,524	404,017	331,236
セグメント資産	2,184,668	4,592,913	668,934	7,446,517	200,164	10,074,251	17,720,933
その他の項目							
減価償却費	268,399	23,802	52,165	344,366	386	27,749	372,503
持分法適用会社への投 資額	-	-	-	-	-	79,244	79,244
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	312,940	8,758	481,719	803,417	18,653	2,824	824,895

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セールスアウトソーシング事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 404,017千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額10,074,251千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の現金及び預金等10,089,338千円及びセグメント間債権の消去15,087千円であります。

(3) 減価償却費の調整額27,749千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費27,749千円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,824千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の工具、器具及び備品であります。

(5) 持分法適用会社への投資額の調整額79,244千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SBI証券	2,610,515	ロボットトランスフォーメーション事業

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SBI証券	5,376,637	ロボットトランスフォーメーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	ロボットランスフォーメーション事業	RaaS事業	計			
減損損失	158,429	9,113	-	167,542	-	-	167,542

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	ロボットランスフォーメーション事業	RaaS事業	計			
減損損失	17,800	612,733	19,313	649,847	-	-	649,847

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	ロボットランスフォーメーション事業	RaaS事業	計			
当期償却額	442	381,112	-	381,554	-	-	381,554
当期末残高	-	1,177,588	-	1,177,588	-	-	1,177,588

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	ロボットランスフォーメーション事業	RaaS事業	計			
当期償却額	-	378,408	25,566	403,974	1,408	-	405,383
当期末残高	-	222,536	332,368	554,905	15,491	-	570,397

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者取引はありますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	224.19円	190.66円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	0.36円	19.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0.33円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	21,030	1,210,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	21,030	1,210,018
普通株式の期中平均株式数(株)	58,500,319	61,299,416
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,867,761	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第2回新株予約権 新株予約権の数 164,000個 (普通株式 1,640,000株) 第3回新株予約権 新株予約権の数 1,548個 (普通株式 1,548,000株) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
RPAホールディングス株式会社	第1回無担保社債	2019年3月25日	700,000 (200,000)	500,000 (200,000)	0.38	なし	2024年3月25日
RPAホールディングス株式会社	第2回無担保社債	2021年2月10日	220,000 (44,000)	176,000 (44,000)	0.28	なし	2026年2月10日
RPAホールディングス株式会社	第3回無担保社債	2021年9月27日	-	400,000 (80,000)	0.28	なし	2026年9月25日
合計	-	-	920,000 (244,000)	1,076,000 (324,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
324,000	324,000	224,000	124,000	80,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,500,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	289,029	287,196	0.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,027,339	740,143	0.94	2023年~2025年
合計	2,316,368	2,527,339	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	279,296	253,996	206,851	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,693,049	8,741,763	12,663,333	16,796,392
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	166,123	543,139	506,323	934,179
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	48,645	769,243	801,322	1,210,018
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	0.81	12.65	13.10	19.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.81	13.46	0.52	2.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,227,905	8,806,782
営業未収入金	96,462	105,778
前払費用	26,724	48,022
未収入金	104,613	98,100
関係会社短期貸付金	4,830,000	4,930,000
その他	73,896	596,533
貸倒引当金	-	967,334
流動資産合計	14,359,603	13,617,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,624	56,624
減価償却累計額	4,496	9,401
建物(純額)	52,128	47,222
工具、器具及び備品	116,199	118,809
減価償却累計額	33,572	52,723
工具、器具及び備品(純額)	82,627	66,086
有形固定資産合計	134,755	113,308
無形固定資産		
ソフトウェア	14,443	10,965
電話加入権	72	72
無形固定資産合計	14,516	11,038
投資その他の資産		
関係会社株式	1,756,584	1,107,597
投資有価証券	821,751	240,986
敷金	231,799	223,620
繰延税金資産	21,706	21,796
貸倒引当金	632,507	-
投資その他の資産合計	2,199,334	1,593,999
固定資産合計	2,348,605	1,718,346
資産合計	16,708,209	15,336,229

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,000,000	1,500,000
1年内償還予定の社債	244,000	324,000
1年内返済予定の長期借入金	265,200	265,200
未払金	48,985	51,307
未払費用	58,505	41,134
未払法人税等	44,499	47,714
未払消費税等	12,202	21,020
預り金	6,735	8,186
賞与引当金	7,675	8,790
流動負債合計	1,687,804	2,267,354
固定負債		
社債	676,000	752,000
長期借入金	948,500	683,300
固定負債合計	1,624,500	1,435,300
負債合計	3,312,304	3,702,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,888,936	5,900,441
資本剰余金		
資本準備金	7,140	18,645
その他資本剰余金	6,017,915	6,017,915
資本剰余金合計	6,025,055	6,036,560
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,469,149	5,070
利益剰余金合計	1,476,649	12,570
自己株式	-	321,260
株主資本合計	13,390,641	11,628,312
新株予約権	5,263	5,263
純資産合計	13,395,904	11,633,575
負債純資産合計	16,708,209	15,336,229

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業収益	1,164,751	1,587,493
営業費用	1,295,313	1,293,491
営業利益	689,437	655,001
営業外収益		
受取利息	172,169	175,999
投資事業組合運用益	3,114	-
為替差益	-	673
その他	3,425	130
営業外収益合計	78,709	76,803
営業外費用		
支払利息	20,062	20,418
支払手数料	206	847
社債発行費	4,198	7,632
投資事業組合運用損	-	19,648
為替差損	243	-
その他	4,887	3,316
営業外費用合計	29,598	51,863
経常利益	738,548	679,940
特別損失		
貸倒引当金繰入額	370,211	334,826
投資有価証券評価損	-	591,117
関係会社株式評価損	-	3,161,648
特別損失合計	370,211	2,087,592
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	368,337	1,407,651
法人税、住民税及び事業税	44,908	56,517
法人税等調整額	18,540	90
法人税等合計	63,449	56,427
当期純利益又は当期純損失()	304,888	1,464,078

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,881,796	5,851,796	166,119	6,017,915
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	7,140	7,140		7,140
準備金から剰余金への振替		5,851,796	5,851,796	-
当期純利益又は当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,140	5,844,656	5,851,796	7,140
当期末残高	5,888,936	7,140	6,017,915	6,025,055

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
		繰越利益剰余金					
当期首残高	7,500	1,164,260	1,171,760	-	13,071,473	5,263	13,076,736
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					14,280		14,280
準備金から剰余金への振替					-		-
当期純利益又は当期純損失（ ）		304,888	304,888		304,888		304,888
自己株式の取得					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-	-
当期変動額合計	-	304,888	304,888	-	319,168	-	319,168
当期末残高	7,500	1,469,149	1,476,649	-	13,390,641	5,263	13,395,904

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,888,936	7,140	6,017,915	6,025,055
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	11,505	11,505		11,505
当期純利益又は当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	11,505	11,505	-	11,505
当期末残高	5,900,441	18,645	6,017,915	6,036,560

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
		繰越利益剰余金					
当期首残高	7,500	1,469,149	1,476,649	-	13,390,641	5,263	13,395,904
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					23,010		23,010
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,464,078	1,464,078		1,464,078		1,464,078
自己株式の取得				321,260	321,260		321,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-	-
当期変動額合計	-	1,464,078	1,464,078	321,260	1,762,329	-	1,762,329
当期末残高	7,500	5,070	12,570	321,260	11,628,312	5,263	11,633,575

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,107,597千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であるため、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、実質価額の著しい下落に関する判定を行っております。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、取得時の事業計画の達成状況や経営環境の変化等を総合的に勘案して超過収益力の毀損の有無を判断しております。当該事業計画における主要な仮定の内容については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)のれんの減損の兆候に関する判断」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	5,014,539千円	5,070,725千円
短期金銭債務	19,071	16,573

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,069,371千円	1,050,818千円
営業費用	26,492	38,286
営業取引以外の取引による取引高	72,079	73,704

2 営業費用の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	110,700千円	111,000千円
給料及び手当	100,383	88,962
賞与引当金繰入額	7,675	8,790
採用教育費	40,352	26,126
賃借料	254,589	229,317
業務委託費	60,814	87,935
広告宣伝費	7,142	20,097
減価償却費	29,582	27,749
おおよその割合		
販売費	0.7%	2.2%
一般管理費	99.3	97.8

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

関係会社株式評価損は連結子会社である株式会社ディレクトに係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年2月28日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,756,584千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年2月28日)

子会社株式1,023,097千円及び関係会社株式84,500千円(当事業年度の貸借対照表計上額は1,107,597千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,149千円	10,519千円
賞与引当金	2,350	2,692
未払費用	352	403
敷金(資産除去債務)	9,658	7,437
関係会社株式評価損	21,494	377,247
投資有価証券評価損	-	181,028
貸倒引当金	193,704	296,244
その他	906	1,110
繰延税金資産小計	239,616	876,683
評価性引当額	215,566	854,887
繰延税金資産合計	24,049	21,796
繰延税金負債		
未収事業税	2,343	-
繰延税金負債合計	2,343	-
繰延税金資産純額	21,706	21,796

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	-
受取配当金の益金不算入	45.2%	-
住民税均等割	0.3%	-
評価性引当額の増減	30.8%	-
その他	0.5%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2%	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	52,128	-	-	4,905	47,222	9,401
	工具、器具及び備品	82,627	2,610	-	19,151	66,086	52,723
	計	134,755	2,610	-	24,057	113,308	62,125
無形 固定資産	ソフトウェア	14,443	213	-	3,692	10,965	-
	電話加入権	72	-	-	-	72	-
	計	14,516	213	-	3,692	11,038	-

(注) 当期増加額の主な内訳

工具、器具及び備品	本社ビル	什器備品	2,610千円
-----------	------	------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	632,507	334,826	-	967,334
賞与引当金	7,675	8,790	7,675	8,790

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://rpa-holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月15日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年10月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月7日関東財務局長に提出

（報告期間 自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月7日関東財務局長に提出

（報告期間 自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月7日関東財務局長に提出

（報告期間 自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月11日関東財務局長に提出

（報告期間 自 2022年5月1日 至 2022年5月24日）2022年5月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月27日

R P Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野尻 健一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているR P Aホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、R P Aホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ロボットトランスフォーメーション事業におけるコミュニケーションカテゴリ及び通信カテゴリののれんの評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>R P Aホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失649,847千円が計上されており、注記事項「(連結損益計算書関係) 減損損失」に記載のとおり、これにはロボットトランスフォーメーション事業におけるコミュニケーションカテゴリ及び通信カテゴリに関するのれんについて認識した減損損失がそれぞれ224,160千円及び185,527千円含まれている。</p> <p>のれんは超過収益力として認識されており、その効果の及ぶ期間にわたって償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。</p> <p>R P Aホールディングス株式会社は、ロボットトランスフォーメーション事業におけるコミュニケーションカテゴリ及び通信カテゴリについて、事業環境の変化に伴い当初予定していた収益が見込めなくなったことによりのれんに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否判定を行った結果、減損損失の認識が必要と判断し、のれんの帳簿価額全額を減損損失として計上している。</p> <p>のれんに減損の兆候が存在するか否かの判断に当たっては、経営環境の著しい悪化の有無等が考慮されるが、特に事業の業績がのれん取得時の事業計画を下回る場合には、当該事業計画との乖離の程度や要因、今後の業績見込みにおいて乖離が解消傾向にあるか等を総合的に勘案し、高度な判断を行う必要がある。また、今後の業績見込みは減損の兆候に係る判断において勘案されるだけでなく、必要な減損損失額を測定する基礎ともなるが、当該見込みの主要な仮定となる顧客との取引件数には、不確実性が存在する。減損の兆候の有無や、将来の不確実性を伴う主要な仮定に関する経営者の判断は、のれんの評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ロボットトランスフォーメーション事業におけるコミュニケーションカテゴリ及び通信カテゴリののれんの評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ロボットトランスフォーメーション事業におけるコミュニケーションカテゴリ及び通信カテゴリののれんの評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションカテゴリ及び通信カテゴリの直近の事業概況や今後の業績見込みを把握するため、経営会議資料等を閲覧するとともに、所管部署の責任者に質問した。 ・コミュニケーションカテゴリ及び通信カテゴリの過去の事業計画と実績を比較検討し、その差異の要因分析を行うとともに、見積りの精度や計画に含まれる不確実性の程度を評価した。 ・コミュニケーションカテゴリ及び通信カテゴリの将来の事業計画の主要な仮定となる顧客との取引件数について、過去の契約実績や外部機関が公表している市場成長予測データと比較し、その合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、R P Aホールディングス株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、R P Aホールディングス株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

R P Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野尻 健一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているR P Aホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、R P Aホールディングス株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ディレクトに対する投資の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>R P Aホールディングス株式会社の当事業年度の損益計算書において、関係会社株式評価損1,161,648千円が計上されており、注記事項「(損益計算書関係) 3関係会社株式評価損」に記載のとおり、当該評価損はロボットトランスフォーメーション事業を営む株式会社ディレクトに対する投資に係るものである。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の評価損の認識が必要となる。なお、実質価額は会社の超過収益力や経営権等を反映して評価される場合もあり、事業の業績が、投資時の企業価値評価の前提とした事業計画を下回り超過収益力等が見込めなくなった場合、実質価額が著しく低下している限り、投資の評価損の認識が必要となる。</p> <p>R P Aホールディングス株式会社は、株式会社ディレクトに対する投資の実質価額を、取得時において認識した超過収益力を反映させた金額としていたため、同社株式の評価は、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い金額となっていた。当該超過収益力の毀損の有無について、R P Aホールディングス株式会社は、過去の事業計画と実績の比較及び分析を行った結果、当事業年度において超過収益力が毀損していると判断した。</p> <p>超過収益力の毀損の有無の判断及び実質価額の回復可能性の見積りは、将来の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画の前提となる顧客との取引件数は不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が投資の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ディレクトに対する投資の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ディレクトに対する投資の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社ディレクトの直近の事業概況や今後の業績見込みを把握するため、経営会議資料等を閲覧するとともに、所管部署の責任者に質問した。 株式会社ディレクトの過去の事業計画と実績を比較検討し、その差異の要因分析を行うとともに、見積りの精度や計画に含まれる不確実性の程度を評価した。 株式会社ディレクトの将来の事業計画の主要な仮定となる顧客との取引件数について、過去の契約実績や外部機関が公表している市場成長予測データと比較し、その合理性を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。